

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個
票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	農業基盤整備促進事業 大谷山沢地区外	事業番号	(5)-42-5
交付団体		楡葉町	事業実施主体(直接/間接)		楡葉町
総交付対象事業費		(0(千円)) 13,915(千円)	全体事業費		(0(千円)) 13,915(千円)

帰還・移住等環境整備に関する目標

楡葉町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間避難したため、町内にある農地は、営農できない状況が長期間となり、通常営農されることにより保全管理される農地及び土地改良施設等が著しく機能低下しており、地域営農再開の大きな支障となっている。

このため、本事業により営農再開に向けた基盤整備を行うことにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。

事業概要

本地域は、長期間の避難指示等により、農地と土地改良施設の適正な維持管理ができない状況であったため、営農基盤としての機能が著しく低下しているため営農が困難な状況となっている。

そのため、農地及び土地改良施設等の機能を回復させるための基盤整備を実施し、営農が再開できる環境を整備するものである。

○対象事業：基盤整備工 N=1 式

【楡葉町復興計画<第二次>】

第二章 復興の進め方ー復興を目指す新たな土地利用 (6) 農業の再生

農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境をつくる

当面の事業概要

<令和 7 年度> 大谷山沢地区外

整地工 A=1.10ha 取水工 N=8 箇所 暗渠排水 N=0.28ha (大谷)

整地工 A=0.48ha (下小埝月山寺後地区)

地域の帰還・移住等環境整備との関係

楡葉町の基幹産業である農業の復興及び営農再開には、作付可能な農地と営農可能な用排水施設等の土地改良施設の復旧は、最も重要な整備である。

帰還・移住等環境整備の促進または、地域の復興に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	